



平成31年 1月1日

秋田青色申告会 事務局だよ！

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

亥年には
正義感が強く勇気の持ち主
という意味があります。
我慢強く、タフですが
体力を過信せず、
セルフケアもお忘れなく。



謹賀新年

今年もよろしくお祈りします

2019年 元旦 亥

お知らせ
ブルーリターンAについで

★インターネットに接続している方は、1月8日(火)にブルーリターンA2019が自動更新されます。

★インターネットに接続されていない方は、メール便で、ブルーリターンA2019版CDをお送りします。(一月中旬)
*必ずバックアップ版をインストールしてから決算・確定申告の作成をおこなうようにして下さい。

★事務所では、会計ソフト「ブルーリターンA」による入力指導を行っています。
設定から取引仕訳の入力、決算処理など、何でもご相談下さい。

◆平成30年分の確定申告が始まります！

★確定申告会場
秋田労働会館

「フォーラム秋田」

★開催時期

平成31年2月18日(月)～
3月15日(金)

★申告と納税

所得税及び

復興特別所得税・贈与税

3月15日(金)迄

消費税及び地方消費税

4月1日(金)迄

確定申告

ネット申告が更に便利になりました！
詳しくは 確定申告 印刷版

スマホでも申告できます

マイナンバーカード・本人確認書類の提示が不要です

申告と納税
3月15日(金)まで 4月1日(月)まで

電子申告 e-Tax 代理送信

税理士会の協力で担当税理士が実施します。
送信日の1週間前迄にデータを持参してください。

*今年から手数料規程が変更になり
e-Tax 利用者の方には手数料が発生
しますのでご了承下さい。

送信日 持参日
・2月28日(木) 2/21(木)迄

・3月11日(月) 3/4(月)迄

希望される方は、ご連絡下さい！

事務所 018-893-4115

1月(決算申告個別相談日)

確定申告の時期が近づいてきました。個別相談を事前予約で開催致しますので、希望する方は予め帳簿の集計・決算書の下書きを行ってきてください。
相談時間は概ね30分位を予定しています。

尚、1月は土曜日も開催しますが
必ず予約をお願いします。

9日(水)	10日(木)	12日(土)
16日(水)	17日(木)	19日(土)
23日(水)	24日(木)	26日(土)
30日(水)	31日(木)	

相談時間 9:00~16:30
電話 018-893-4115

◆マイナンバーカードで
e-Tax(電子申告)

2020年(平成32年)分から青色申告特別控除65万円の適用要件に
e-Tax(電子申告)又は電子帳簿保存が加わりました。

平成30年度の税制改正により、
2020年(平成32年)分から働き方改革の一環として、
給与所得控除及び公的年金等控除が10万円引き上げられ、基礎控除が10万円引き上げられます。
その影響を受け、青色申告特別控除65万円も55万円に引き下げられることになりました。

但し、確定申告をe-Tax(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の控除が受けられます。

◆秋田市ではマイナンバーカード作成希望者をサポートしています。

◎市役所の市民課などで、マイナンバーカード作成希望の方の申請をサポートし、写真撮影(無料)などを行います。
当日はマイナンバーの「通知カード」をお持ちください。通知カードがない場合は運転免許証、保険証など、本人確認できるものをお持ちください。

受付場所：市役所市民課

受付時間

・平日：8時30分から
17時15分迄

・毎月第4土曜日

翌日曜日

8時30分から

16時30分まで

(秋田市役所
市民課のみ開庁)



☎ 018-888-5476

◆小規模企業共済

従業員20人以下の事業を営む個人事業主が加入できる小規模企業共済は、個人事業主の退職金代わりとなるものです。その掛金の全額を「所得控除」として税金計算のときに毎年差し引くことができます。

秋田青色申告会で

加入できます。



パソコン用会計ソフト

ブルーリターンA



所得税・消費税申告書も
かんたんに作成できます！
ブルーリターンAを利用し
青色申告特別控除65万円を
ぜひご活用ください！

●合計価格	27,000円(税別)
・本体価格	18,000円(税別)
・保守料(3年分)	9,000円(税別)